

施設救地緊急事態におけるERCの活動状況

資料25-1



オンサイトTV会議



広報室による記者会見



医療班と実動対応班による調整



オフサイト総機への報告

施設救地緊急事態におけるERCの活動状況

資料25-2



住民安全班の活動



医療班の活動



広報班と国際班の調整



情報共有に係るテレビ会議

施設敷地緊急事態における自治体の災害対策本部等の活動状況 資料26-1



宮城県災害対策本部内の情報共有



宮城県災害対策本部の活動

施設敷地緊急事態における自治体の災害対策本部等の活動状況 資料26-2



現地事故対策連絡会議への出席

状況の報告



電話による情報収集活動

現地事故対策連絡会議への出席

施設敷地緊急事態における県現地災害対策本部の活動状況

資料27



現地事故対策連絡会議への参加



富城県現地災害対策本部の活動



施設敷地緊急事態におけるOFCの活動状況

資料28-1



第1回現地事故対策連絡会議（関係者との情報共有）



第3回現地事故対策連絡会議（関係者との情報共有）



## 施設敷地緊急事態におけるOFCの活動状況

資料28-2



現地本部長状況確認



住民安全班の活動



避難経路と実動付属経路の調整



医療班の活動

## 住民避難に係る意思決定の流れ(全面緊急事態)

資料29

主要イベント	官部	ERC	OFC	宮城県	女川町・石巻市	巻米市・栗島市・涌谷町・奥菜町・南三陸町
2/10 15:00 地震発生 16:00 避難者要請文 発出		施設敷地緊急事態要 避難者への避難準備 要請		▶対象住民への避難準備要請 施設敷地緊急事態における防護 措置の準備作業	対象住民への避難準備 要請 調整	
		TV会議(ERC、宮城県、女川町、石巻市)・施設敷地緊急事態における防護措置実施の判断				
18:05 原災法第10条通報	女川原子力発電所に関する原子力関 連委員会・内閣府原子力事故調査 本部本部会議 ・要請文発出を決定、防護措置の 内容確認					
18:26 施設敷地緊急事態 要請住民の避難等 要請住民の避難準備 要請	施設敷地緊急事態要請住民への 避難要請 ・全面緊急事態に備えた避難等の 準備要請			対象住民への避難要請、 避難準備要請	対象住民への避難要請、 避難準備要請	対象住民への屋内退 避要請
	第1回現地事故対策協議会(女川)・女川地域施設敷地緊急事態における防護措置実施内容の確認					
	非常災害対策本部会議・原子力事故調査本部会議(内閣府0号館) ・情報共有、避難要請等の説明、被害状況、現地活動状況、今後の対応、活動部隊への留意事項、プラント状況・見直し、 モニタリング情報等					
			内閣府副大臣(原子 力防災担当)OFC到 着(OFCの体制確立)			
	第2回現地事故対策協議会(要請)・女川地域施設敷地緊急事態における防護措置実施内容の確認					
2/11				全面緊急事態における防護措置 実施の準備作業	調整	調整
	第3回現地事故対策協議会・施設敷地緊急事態に伴う状況報告、全面緊急事態における防護措置実施の準備					
09:30 原災法第15条通報 10:10 総理への上申 10:17 原子力緊急事態 宣言 PAZ内の住民の 避難指示 安定コア蒸気閉用 指示	公示・指示発出 原子力緊急事態宣言 原子力災害対策本部・非常災害 対策本部本部会議			対象住民への避難指示	対象住民への避難指示	対象住民への屋内 退避指示
	第1回合同対策協議会全体会議・全面緊急事態における防護措置実施内容の確認、各市町準備状況報告					
2/15 2/12				OIL2における防護措置実施の 準備作業	調整	調整
	第2回合同対策協議会全体会議・OIL2における防護措置実施内容の確認					
17:00 石巻市遼東地区 住民の一時移転 指示	公示・指示発出				対象住民への避難指示	
	第3回合同対策協議会全体会議・OIL2における防護措置実施状況の確認					

# 1 PAZにおける対応

GE

訓練

## 計画内容

- 女川町及び石巻市で避難が必要となった場合には、陸路による避難を実施。なお、女川町の出島については女川港へ海路により移動した後、陸路による避難を実施。
- 自然災害により予定していた経路による避難が実施できない場合は、迂回する陸路による避難や海路等といった避難を実施。
- いずれの避難もできない場合には、屋内退避を実施し、避難態勢が整い次第避難を実施。
- 離島(出島)においては、島外避難が必要となった場合には海路による避難を実施。また自然災害や悪天候等により海路避難ができない場合は、避難態勢が整うまでの間、島内の放射線防護対策施設等において屋内退避を実施。



## 対象者数・避難手段

PAZ内地域	避難対象者(人)	避難手段		バス必要数(台)	確保状況
		自家用車避難者数(人)	バス避難者数(人)		
女川町(出島除く)	225	170	55	3	緊急時対応に記載の台数を確保済
女川町(出島)	45	0	45	2	
石巻市	508	343	165	8	
計	778	513	265	13	

## 船舶の確保

船舶配備場所	必要船舶(人数)	確保先候補	手配状況
出島 出島港(女川港行き)	1隻 (計画値 45人)	女川町と協定締結した民間船舶事業者	手配済

## その他の基本的な確認項目

確認項目	計画からの変更の有無	概要
避難所受付ステーション		
避難所		
避難経路	一部通行不可区間あり	
		他の輸送手段の必要性
		安定30日割の緊急配布
		その他

## 2 準PAZ(牡鹿半島)における対応

GE

訓練

### 計画内容

- ▶ 避難が必要となった場合には陸路による避難を実施。
- ▶ 自然災害により陸路による避難が実施できない場合は、海路等による避難を実施。
- ▶ 陸路による避難ができず、悪天候等により海路による避難も困難な場合は、天候等が回復するまで屋内退避を実施し、避難態勢が整い次第避難を実施。



計画値

各集合場所への 配車順路	人数	バス 必要台数
ルート1	294人	12台
ルート2	19人	1台
ルート3	195人	8台
ルート4	79人	4台
合計	587人	25台

### 対象者数・避難手段

計画値

準PAZ内 (牡鹿半島-石巻市)	避難 対象者 (人)	自家用車 避難者数 (人)	バス 避難者数 (人)	バス必要数 (台)	確保状況
	1,816	1,229	587	25	緊急時対応 に記載の台数 を確保済

### 船舶の確保

船舶配備場所	必要船舶(人数)	確保先候補	手配状況
-	〇隻(〇往復) (〇人)	-	-

### その他の基本的な確認項目

	計画からの変更の有無		概要
<input type="checkbox"/> 避難所受付ステーション	原則、 1 PAZにおける対 応と同様	<input type="checkbox"/> 他の輸送手段の必要性	
<input type="checkbox"/> 避難所		<input type="checkbox"/> 安定ヨリ素劇の緊急配布	
<input type="checkbox"/> 避難経路		<input type="checkbox"/> その他	

### 3 準PAZ(離島)

GE

訓練

#### 計画内容

▶ 島外避難が必要となった場合には海路による避難を実施。また自然災害や悪天候等により海路避難ができない場合は、避難態勢が整うまでの間、島内の放射線防護対策施設等において屋内退避を実施。



#### 船舶の確保

船舶配備場所		確保船舶(人数)	確保先候補	手配状況
江島	江島港→女川港	○隻(3人)	女川町が協定締結した民間船舶事業者	港使用不可
網地島	長瀬港→網地港(田代島経由)	○隻(406人) ※●往復	石巻市が協定締結した民間船舶事業者	港使用不可
田代島	仁斗田→大泊(石巻港行き)			
金華山(必要あれば)	金華山(鮎川港→網地島経由)			

#### 対象者数・避難手段

計画値

準PAZ内(離島)	避難対象者(人)	避難手段		バス必要数(台)	確保状況(本土到達後)
		自家用車避難者数(人)	バス避難者数(人)		
江島	3	0	3	1	緊急時対応に記載の台数を確保済
田代島	59	0	59	3	
網地島	339	0	339	14	
金華山	8	0	8	1	
合計	409	409	0	19	

#### その他の基本的な確認項目

	計画からの変更の有無
□ 避難所受付ステーション	原則、1 PAZにおける対応と同様
□ 避難所	
□ 避難経路	

	概要
□ 他の輸送手段の必要性	港使用不可箇所について、避難を要検討
□ 安定30素刺の緊急配布	
□ その他	

GE

訓練

全面緊急事態（GE）における屋内退避の対象者数  
(計画値)

関係市町名	UPZ
	対象者数
女川町	5,871人
石巻市	140,807人
登米市	9,765人
東松島市	36,478人
涌谷町	711人
美里町	113人
南三陸町	1,712人
合計	195,457人

受付ステーション・避難先

計画値

避難元	避難所受付ステーション			避難先		
	避難先市町村	施設	受入準備状況	避難先市町村	施設	受入準備状況
女川町	栗原市	栗原市若柳総合体育館	済	栗原市	高清水小学校 畑岡公民館 旧高清水中学校 → 高清水小学校 高清水体育センター※	済
石巻市	大崎市	宮城県大崎合同庁舎	済	大崎市	60施設から割当て → 鳴子公民館・鳴子ｽﾎﾟｰﾂセンター 鳴子小学校	済

※ 緊急時対応上の避難所である畑岡公民館及び旧高清水中学校は被災しており、高清水小学校のみが避難者を受け入れられる状況。

一方、女川町では令和4年1月に避難計画を見直し、PAZからの避難用として新たに使用することとした高清水体育センターが使用可能であることが判明したため、栗原市と調整し、当該施設も避難所として活用することとしたもの。

避難経路の確認状況

道路被害状況を別途報告

通行止め区間あり、港が使用できない離島あり＝孤立地域あり

その他必要事項を追記



## 女川地域の緊急時対応での全面緊急事態における防護措置

資料31-1

### 【基本的考え方】

1. PAZ及び準PAZ内の住民は避難先へ移動。
2. UPZ内の住民は屋内退避を実施。

[全面緊急事態で避難等を実施する対象者数及び必要車両数(計画上の数)]

1. PAZ及び準PAZ	
避難対象者	必要車両数
女川町	273人 バス16台
石巻市	2,736人 バス151台
合計	3,009人 バス167台

  

2. UPZ(屋内退避対象者)	
女川町	5,871人
石巻市	146,807人
登米市	9,705人
東松島市	36,478人
涌谷町	711人
鹿島町	113人
南三陸町	1,712人
合計	195,677人



## 大飯発電所PAZ全面緊急事態における防護措置の調整状況場所

資料31-2

### 【防護措置の調整状況】

女川町・石巻市 (PAZ及び準PAZ)	避難車両等の確保状況	避難先までの移動経路	避難先の受入態勢
一般住民	○	△※1	○※2



▶ 避難車両、避難経路、避難先のいずれかの不備により避難ができない場合は、準備が整うまでの間、屋内退避を実施。

▶ なお、

※1 移動経路の確認が完了した地域は、避難を実施予定。

自然災害により孤立している地域は、避難手段について調整中。準備が整うまでの間は、屋内退避を実施予定。

孤立地域 (女川町:竹浦(おきのうら)、桐ヶ崎(おりのきき)、小原取(こやどり)、塚茨(つかはま)の各地区と離島の江島(えのしま) 石巻市:長浜(おぎのはま)、新山(にいやまはま)、鮎川(あはかたはま)、十八成浜(くぐなはま)の各地区と 離島の田代島(たしろのしま)、網地島(あじのしま)、金華山(くわのさん))

※2 一部の避難先の地域により被災したため、代替の避難先に変更。

▶ UPZ内の住民は屋内退避を実施。

▶ なお、自然災害の影響により自宅での屋内退避の実地が困難な場合は、近隣の指定避難所等で屋内退避を実施。